



平成26年7月29日

健康福祉部健康増進課
担当者 竹内、西田、手賀
電話番号 0776-20-0348、0352
県庁内線番号 2620、2628、2630

報道機関各位

腸管出血性大腸菌感染症の発生について（平成26年第13報）

1 概要

平成26年7月28日午後4時半頃、福井健康福祉センター管内の医療機関から坂井健康福祉センターに対し、患者から腸管出血性大腸菌O157およびベロ毒素を検出した旨、届出があった。

このため、坂井健康福祉センターは、患者の健康状態、行動等についての調査を実施した。

2 患者等の状況

- ① 患者 坂井健康福祉センター管内在住の女児 1名
主な症状：発熱、嘔吐、腹痛、水様性下痢、血便
現在の状態：症状は回復してきている。

発症日	初診日	入院	退院	便検査	
				便検査開始	ベロ毒素確認
7/23	7/25	7/25	—	7/26	7/28

- ② 接触者の健康状況

4名症状なし。（4名に対し、検便を実施し、衛生環境研究センターで検査予定）

3 発生に伴う対応

坂井健康福祉センターにおいて、次の措置を実施した。

- ① 本人の健康状態、行動および喫食状況を調査
- ② 衛生教育の実施
- ③ 自宅等の消毒の指示 ※食中毒については、その可能性も含め医薬食品・衛生課(0776-20-0354)で調査中です。

4 腸管出血性大腸菌感染症の発生状況

		平成24年	平成25年 (全国は暫定数)	平成26年 (全国は7月20日現在)	備考
全国	届出数 (人)	3,768	4,033	1,334	昨年同期：1,206人
福井県	発生件数 (件)	11	17	13	昨年同期：0件
	届出数 (人)	14	26	17	昨年同期：0人
	有症者 (人)	11	23	14	昨年同期：0人
	無症者 (人)	3	3	3	昨年同期：0人
	初発 (月日)	1/17	7/30	3/18	
	最終 (月日)	10/29	12/9		

※ 腸管出血性大腸菌感染症の発生がありましたので、以下のことを徹底してください。

感染を予防するには、各家庭において次の事項に留意することが大切です。また、腹痛や下痢、血便等の症状がある場合には調理等を行うことを控え、早めに医療機関を受診しましょう。

- ① 少量の菌で感染が成立することから、手洗いが最も重要です。特に調理や食事の前、用便後や便の始末をした際には十分に手を洗いましょう。
- ② 調理器具は食品ごとにこまめに流水で洗い、熱湯をかけておきましょう。
- ③ 生野菜は流水でよく洗い、肉類や加熱する食品は十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）しましょう。
- ④ 生食用の牛レバーは提供・販売されていません。牛レバーは、必ず中心部まで十分に加熱（中心部を75℃で1分以上）して食べましょう。
- ⑤ 焼肉をする場合は、生肉専用の箸を用いるなど、箸の使い分けをしましょう。